

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当)

※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位	算定単位		
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス ¹ 211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)	1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	1,176	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス ¹ 211日割		要支援2(週2回程度)	2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	39	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス ¹ 212		要支援2(週2回を超える程度)	3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	2,349	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス ¹ 212日割		要支援2(週2回を超える程度)	3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	77	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス ¹ 213	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	12 単位減算	3,727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス ¹ 213日割		要支援2(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	123	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 211		要支援2(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	23 単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 211日割		要支援2(週2回を超える程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 212	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 212日割		要支援2(週2回を超える程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 213		要支援2(週2回を超える程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 213日割		要支援2(週2回を超える程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ¹	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 ²		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15% 減算			1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 ³		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12% 減算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算 ¹	ハ 初回加算			200 単位加算		200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ ¹ 2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算		100		1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ ¹ 2	ニ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算		200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算 ¹ 2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算		50		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	63/1000 加算			1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の	24/1000 加算			

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービスA)

※赤字は変更。灰色は廃止。ピンクは新設。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位	算定単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス ¹ 11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス ¹ 11日割		事業対象者・要支援1(週2回程度)	2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス ¹ 12		事業対象者・要支援1(週1回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	12 単位減算	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス ¹ 12日割		事業対象者・要支援1(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	77	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 11日割		事業対象者・要支援1(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	23 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 12		事業対象者・要支援1(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 ¹ 12日割		事業対象者・要支援1(週2回程度)		日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 ¹	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 ²		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15% 減算			1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 ³		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算		200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算		100		1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ニ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算		200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算		50		1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	63/1000 加算			1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の	24/1000 加算			

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当) ※赤字は変更、灰色は廃止、ピンクは新設。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	要支援	算定単位数	算定単位
A6		1221	通所型独自サービス/212	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位	1月につき
A6		1222	通所型独自サービス/212日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	119単位	1日につき
A6		C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36単位減算	-36 1日につき
A6		C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1単位減算	-1 1日につき
A6		D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	36単位減算	-36 1日につき
A6		D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1単位減算	-1 1日につき
A6		6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	752単位減算	-752 1月につき
A6		5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6		5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A6		5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225 1月につき
A6		6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
A6		6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50 1月につき
A6		5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200 1月につき
A6		5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150 1月につき
A6		5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160 1月につき
A6		6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480 1月につき
A6		5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位加算	480 1月につき
A6		5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480単位加算	480 1月につき
A6		5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23	チ 選択的サービス複数実施加算	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	480単位加算	480 1月につき
A6		5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2	チ 選択的サービス複数実施加算	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700単位加算	700 1月につき
A6		5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120 1月につき
A6		6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	176単位加算	176 1月につき
A6		6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	144単位加算	144 1月につき
A6		6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22	リ サービス提供体制強化加算	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	48単位加算	48 1月につき
A6		4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100 1月につき
A6		4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1月につき
A6		4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100単位加算	100 1月につき
A6		6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20 1回につき
A6		6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5 1回につき
A6		6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき
A6		6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	
A6		6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算	
A6		6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ワ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算	
A6		6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算	
A6		6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算	
A6		6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	要支援	算定単位数	算定単位
A6		8014	通所型独自サービス/212・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位	1月につき
A6		8015	通所型独自サービス/212日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	119単位	1日につき
A6		8016	通所型独自サービス/222・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	要支援	算定単位数	算定単位
A6		9014	通所型独自サービス/212・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	3,621単位	1月につき
A6		9015	通所型独自サービス/212日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2	119単位	1日につき
A6		9016	通所型独自サービス/222・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	1回につき

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(サービスA) ※赤字は変更、灰色は廃止、ピンクは新設。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス11		事業対象者・要支援1	1798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1798単位	日割の場合	÷ 30.4日 59単位
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算 -376
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算 -47
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算 100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算 225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算 240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算 50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算 200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算 150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算 160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算 480
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ		運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算 480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		480単位加算 480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算 480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		700単位加算 700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算 120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算 88
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算 72
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算 24
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算 100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算 200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ?				運動器機能向上加算を算定している場合 100単位加算 100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算 20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算 5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算 40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000加算

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6	8001	通所独自サービス11・定超		事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき
A6	8002	通所独自サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		59単位	定員超過の場合
A6	8003	通所独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	×70% 41日につき
						305日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A6	9001	通所独自サービス11・人欠		事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき
A6	9002	通所独自サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		59単位	看護・介護職員が欠員の場合
A6	9003	通所独自サービス21・人欠	ロ 1月あたりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	×70% 305日につき